資料３－１

国家的に重要な研究開発の評価等の今後の進め方

評価のためのルール作り

平成14年度迄

《13/11/28 》

国の研究開発評価に関する大綱的指針

施策・課題・機関等・研究者等の業績

府省で具体的な指針を策定し評価を実施

平成15年度以降

大綱的指針の実施状況のフォローアップ

府省における評価の実施状況等のﾌｫﾛｰ

国家的に重要な研究開発の評価

《14/11/11》　164課題

総額約10億円以上の研究開発の評価

府省の評価方法及び結果を調査・検討して評価

《14/12/25》　3課題

大規模新規研究開発の評価

総額約500億円以上
外部専門家等を交えて調査・検討して評価

現在まで該当なし

指定して行う評価

指定について4つの視点から調査・検討

府省の評価の充実

・概算要求前の外部評価や意見聴取
・評価報告書の充実と政府研究開発ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽへの速やかな入力

拡充

総額約300億円以上

継続

指定の4つの視点を整理

15年度実施　6省7制度

競争的研究資金制度の評価

各府省の代表的な制度について成果等に着目して評価

科学技術関係概算要求の優先順位付けへの活用

・推進体制の改善　・政府予算案への反映　・結果の公開